

令和 8 年度市川市予防接種の実施について

予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）第 5 条の規定に基づき、次のとおり
 公告する。

令和 8 年 4 月 8 日

市川市長 田中 甲

市川市において公費負担で接種できる予防接種

種 類	公費接種対象年齢
ロタウイルス	ロタリックス 出生 6 週 0 日後～24 週 0 日後 ロタテック 出生 6 週 0 日後～32 週 0 日後
ヒブ	生後 2 カ月～5 歳誕生日前日まで
小児用肺炎球菌	生後 2 カ月～5 歳誕生日前日まで
B 型肝炎	1 歳誕生日前日まで
5 種混合	生後 2 カ月～7 歳 6 カ月未満
ポリオ	生後 2 カ月～7 歳 6 カ月未満
三種混合	生後 2 カ月～7 歳 6 カ月未満
B C G	1 歳誕生日前日まで
麻しん風しん混合 (MR)	1 期 ・1 歳～2 歳誕生日前日までの方 ・令和 6 年度内に生後 24 月に達した方であって、MR ワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市長が認める方 2 期 ・平成 31 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日生まれの方 ・令和 6 年度における第 2 期の対象者であって、MR ワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市長が認める方 5 期 昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性であって、令和 6 年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分な方であって MR ワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市長が認める方
水痘 (水ぼうそう)	1 歳～3 歳誕生日前日まで
日本脳炎	1 期 生後 6 カ月～7 歳 6 カ月未満 2 期 9 歳～13 歳未満 特例対象者 平成 19 年 4 月 1 日以前に生まれた 20 歳未満

二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11 歳～13 歳未満
ヒトパピローマウイルス (HPV) 感染症	12 歳となる日の属する年度の初日から 16 歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子
RS ウイルス感染症 (母子免疫ワクチン)	妊娠 28 週から 36 週 6 日までの者
高齢者インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65 歳以上の方 ・ 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 <p>1,500 円の自己負担 (生活保護法による被保護世帯に属する方、及び同一世帯の中で住民税課税者が一人もいない方は負担が免除されます。)</p> <p>実施期間：令和 8 年 10 月から令和 9 年 1 月まで</p>
高齢者肺炎球菌感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65 歳の方 ・ 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 (身体障害者 1 級相当) <p>3,500 円の自己負担 (生活保護法による被保護世帯に属する方、及び同一世帯の中で住民税課税者が一人もいない方は負担が免除されます。)</p>
帯状疱疹	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 8 年度に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳又は 100 歳となる方 ・ 60 歳以上 65 歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方 <p>生ワクチン 2,500 円の自己負担 不活化ワクチン 1 回 6,500 円の自己負担 (生活保護法による被保護世帯に属する方、及び同一世帯の中で住民税課税者が一人もいない方は負担が免除されます。)</p>
新型コロナウイルス感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65 歳以上の方 ・ 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 <p>7,000 円の自己負担 (生活保護法による被保護世帯に属する方、及び同一世帯の中で住民税課税者が一人もいない方は負担が免除されます。)</p> <p>実施期間：令和 8 年 10 月から令和 9 年 3 月まで</p>